本学における食育キャンプの取り組み
―食材生産体験と共同生活体験のプログラム開発―

橋本（内藤）聖子[1]，宅間真佐代[2]，下村久美子[2]，都築廣久[2]，緒方英博[3]，松藤泰代[4]，
津村有紀[4]，川上延子[5]，松元祥子[5]，猶塚やよい[5]，長尾理恵[6]，正平辰男[3]

The Shokuiku (dietary education) Camp development program at Junshin Junior College -A food production and communal living experience-

by
Seiko NAITO-HASHIMOTO, Masayo TAKUMA, Kumiko SHIMOMURA, Hirohisa TSUZUKI,
Fusahiro OGATA, Yasuyo MATSUFUJI, Yuki TSUMURA, Nobuko KAWAKAMI,
Shoko MATSUMOTO, Yayoi NAOTSUKA, Rie NAGAO and Tatsuo MASAHIRA

はじめに

本学食物栄養学科（以下，本学）では，平成 23 年度から栄養教諭課程を履修する学生を対象とし，地域の社会教育施設と連携して食材生産体験と共同生活体験のプログラムを行なってきた．開始から 3 年間は少人数で続けたが，昨今の事情に鑑み，平成 26 年度から本学食物栄養学科 2 年生全員（定員 80 名．以下，学生とする）を対象として，ほぼ同様のプログラムを新たに「食育キャンプ」と名付け実施している．

本稿では，平成 26 年度に行われた本学の「食育キャンプ」の取り組みと，実践を通して見えてきた課題を中心に考察する．

1. 食育キャンプの概要

食育キャンプは，食物栄養学科のカリキュラムの一つである栄養士基礎実習の一環として，平成 26 年度から実施している．学生を全 7 班に編成して，1 泊 2 日の日程で「児童を対象とする食育実習」と「児童と共に行う農業体験」の 2 つのプログラムを柱とし，飯塚市にある「飯塚市庄内生活体験学校」で展開してきた．飯塚市庄内生活体験学校は元来，児童を対象とした施設であるが，学生にとっての必要と飯塚市庄内生活体験学校の児童にとっての必要は連携の可能性を有し，同時に実行可能であるという仮説に立って開始された．

受理日　平成 27 年 11 月 30 日
（1）純真短期大学食物栄養学科　准教授
（2）純真短期大学食物栄養学科　教授
（3）純真短期大学食物栄養学科　特任教授
（4）純真短期大学食物栄養学科　講師
（5）純真短期大学食物栄養学科　助手
（6）純真短期大学食物栄養学科　非常勤助手

2. 食育キャンプ開始の根拠

1）栄養士養成施設における農業体験の必要性

本学が食育キャンプを導入した背景の一つに，近年の食育活動や農林水産業に関する体験学習への関心の高まりがある．

平成23年に示された第2次食育推進基本計画の重点課題の一つとして，生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進が挙げられており，「生涯食育社会」の構築を目指すため，農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供し，食に関する関心や理解の増進を図ることが重要であるとされている [1].

また，平成 26 年 6 月に実施された農山漁村に関する世論調査では，「農山漁村地域での人々との交流や自然とのふれあいの機会を学校が提供する体験学習」に対する意識についての設問に「取り組むべきである」と回答した者の割合が 96.7%であった [2].

これらのことから，人々の食育活動に対する関心が非常に高く，また，食に関する実践的な体験が望まれていることは疑いない．

2）本学学生の実態から求められる必要性

農林水産物の生産に関する体験活動が望まれる一方，本学学生の生育環境は，これらを体験する機会が豊富にあったとは言い難い．学生のほとんどが農林水産業以外の，いわゆる「サラリーマン」家庭で育っており，また，出身高校も普通科，商業科などが多く，食や農業に関する高校課程を修めた学生は全体の 1～2 割ほどに留まるためである．事実，表 1 に見られるよう，学生の野菜づくりの経験も 30%に満たなかった．

表 1.　平成 26 年度食育キャンプ参加学生の農業体験に関する調査結果

質問項目	あり（名）	割合（%）
野菜作りの経験	18	27.7%
農具（鍬、鎌、スコップ）の使用経験	26	40.0%

上記 2.-1）で挙げた食育および農林水産物への体験活動に関する関心の高さや，学生の実態から考えても，将来の食育を担う栄養士として在学中に農業体験をすることは，極めて重要であると考えられる．

3. 施設の特性

食育キャンプの実施施設は，飯塚市（福岡県）が設置する「飯塚市庄内生活体験学校」である．この施設は，1989（平成元）年 4 月に合併前の旧庄内町が公立の社会教育施設として全国で最初に設置したもので，庄内町と飯塚市が合併した後は飯塚市が引き続き設置運営している．「児童生徒の生活体験を豊かにする」ことを目的とし，「通学合宿」専用施設として開設された．全国の通学合宿は 800 ヶ所を超える[3]が，同施設は通学合宿専用施設であること，さらに年間の実施回数が多いことから，巷間「通学合宿発祥の地」と言われている．

飯塚市庄内生活体験学校の特性として「自炊」が挙げられる．この施設は，子どもの「働く」「生産する」体験の奨励を設置目的の核としているが，類似の他の社会教育施設と違い，利用者の食事作り，すなわち「自炊」は自身の体験領域であり，職員やボランティアの助言のもと毎食の食事を自ら作らなければならない．施設内の畑で野菜を生産し，その野菜

を利用して食べることも体験学習の大切な柱としている．

4. 本学と生活体験学校の接点形成（食育キャンプの前身としての教職実践演習）

本学と生活体験学校の接点形成は，平成 23 年度から開始された栄養教諭課程科目の教職実践演習の計画に始まる．本学では，この新規に開講する教職実践演習の柱として，求められている座学に加え，栄養教諭・栄養職員と共に参加する実践場面での研修を三つ企画したが，そのうちの一つに「児童の合宿活動における 1 泊 2 日の食育プログラムを実施する」ことがあった．これが，食育キャンプを企画するもととなったプログラムである．

教職実践演習では，平成 23 年度は学生 4 名，平成 24 年度は学生 6 名，平成 25 年度は学生 9 名（5 名と 4 名の二つの班に分けて 2 度実施した）が生活体験学校に宿泊し，児童に対する食育を実践した．

この 3 年間 4 度にわたる学生による食育実践を通して最初に見えたのは，合宿中の児童は学生との合宿を大いに歓迎しているということであった．一方，学生自身の姿から見えてきたことは，畑や野菜や草取りなどは，学生の体験領域にこれまでほとんど無かったのではないかと思われる実態である．

次に，学校教育の場で行う食育，すなわち「教育実習」とは異なる場面で，児童は必ずしも学生の期待通りには動いてくれないという場面に直面した．場面が変われば子どもは違った姿を見せるという体験を教職実践演習履修者は目の当たりにした．

これら平成 23 年度～平成 25 年度の実践により，限られた学生しか履修できない教職実践演習にとどまらず，全ての学生に必要な体験学習なのではないかという認識が本学教員に広まり，全学生が参加する「食材生産体験と共同生活体験のプログラム」，すなわち，「食育キャンプ」の計画と実施にいたった．

5.「食育キャンプ」において実施された活動

平成 26 年度の食育キャンプでは，以下の 3 つの活動を設定し，実施した．図 1 および図 2 に異なる期間の一日の活動記録を記す．

①野菜作りと収穫・活用をセットで体験する

播種，育苗，定植，除草，収穫の各段階の作業の意義を理解し，可能な体験をするとともに，収穫の適期と仕方を知り，合わせて野菜作りと季節との関係性を体感させる．作業が完了するまで反復して継続させ，忍耐の意義を体得する．収穫した野菜を調理の際に「食材」として用いることで，野菜の収穫と活用を連続して体験させ，収穫と活用は一体の作業であることを知る．

②子どもとの共同生活を通して食育を実践する

児童が参加する「通学合宿」と「チャレンジ合宿」では，食事に関わる知識，技術，作業の習得が大切な要素である．「通学合宿」とは共同生活をしながら一週間通学する合宿のことで，「チャレンジ合宿」とは 2 泊 3 日の通学しない合宿の名称である．小学校 2 年生から 6 年生までの参加者は，発達段階も既習レベルも様々であるため，学生が行なう子供の食育指導の実践については，児童の個々の次なるステップへのレベルアップを支援，指導する体験が必要である．

③共同生活を通して学生間の共働，協力する体験

「同じ釜の飯を食う」という諺が示しているように，共同生活が学生相互の人間関係を深め広めることは疑いない．その効果は，大学に戻って学生が取り組む日常の勉学の場面に好影響を与えると思われる．

図 1．平成 26 年度食育キャンプにおける行程表（第 1 回目）

実施日　6 月 14日（土）～15 日（日）

土曜日

９：００ 本学出発
１０:２０ 対面式、　10:25 作業開始（正土運搬→「新建屋」へ）
１１:００ 昼食調理指導開始
１２:００ 会食
１３:００ 昼食終わる
１４:００ 作業開始、正土運搬、兎小屋へ正土運び、ドングリの草取り
１５:４０ 小休止
１６：００ 夕食調理指導､風呂沸かし
１６：４５ 会食
１８：３０ 会食終了　１８：４０　女子入浴、その後学生入浴
１９：30 休憩
２１：００ 夕詠み
２１；１０ 就寝指導、その後就寝

日曜日

６：３０ 起床、
６：４５ 朝食調理指導、班別作業―生活文化交流センター清掃
８：１０ 朝食　８：４５片付け終了
９：00 朝詠み
９:３０ ピザ作り開始
１０：１５ 生地発酵中、休憩　10:25 生地を皿に広げる
１０:３５ 火起こし､１１：１５ トッピング開始
１１：４０ 最初の子ども､ピザ会食
１２：１０ 学生、玉ネギの収穫
１３:２０ 掃除、お別れ式
１４：００ 生活体験学校出発　　本学帰着、解散

図 2. 平成 26 年度食育キャンプにおける行程表（第 6 回目）

実施日 10月25日（土）～26日（日）

土曜日

９：００ 本学出発
１０:１０ 現地到着、作業開始､畑で作業中断して対面挨拶｡11:00ヤギが到着、送呈式。
１１:３０～１２：３０ 昼食調理指導、野外でイモ鍋。少し手間取る。
１３：００ 野外で食べ始める。
１３:３０ 昼食終わる
１３:４０ 講義「有機農法の野菜作り」の後､質疑応答。
１４：４０ 講義終了､休憩
１５：００ ドングリ拾いに出発16:00 帰着、休憩
１６:３０ 班別作業、（夕食作り指導、風呂沸かし等）
１８：３０ 夕食開始
１９：００ 片づけ終了、入浴開始
１９：２５ 男子入浴
２０:５０ 夕詠み開始。スマートフォン使用制限を促す。
２１；３０ 消灯

○収穫作業→レタス、サツマイモ、里芋、ブロッコリー、白菜の間引き、落花生の引き抜き、干す
○植えつけ ワケギ

日曜日

６：３０ 起床、
７：００ 朝食調理指導８：05 朝食開始（2､3年生、食べ方が遅い）
９:１０ 生ゴミ片付け
９:００ 朝詠み
９:３０ ピザ作り開始　１０：０５ 生地の発酵
１０：１５ 火起こし　１１：００シイタケ収穫 １１：１０トッピング 開始
１１：３０ ピザ焼き始める.１２：１５ ピザ会食始め､12:35 ピザ会食終わりぎわ
１３：００ 会食終わり､掃除開始。１３：４５お別れ式
１４：００ 生活体験学校出発
１５：２０ 本学帰着、解散

6.「食育キャンプ」の実施期日と参加者数

平成 26 年度の食育キャンプ実施日程を表 2 に示した.

本年度は, 上記 3.で述べた児童生徒対象の「通学合宿」と「チャレンジ合宿」の後半 2 日間に行われた. この二つのプログラムの土曜・日曜の活動内容に違いはない.

さらに, この二つのプログラムに相乗りする形で4月から11月まで月1回の頻度で,「子どもゆめ基金助成活動」が行われた. 主催するのは特定非営利活動法人体験教育研究会ドングリ（略称 NPO ドングリ）で, 活動内容は, 生活体験学校内の畑で野菜を生産する, 生産した野菜を活用して昼食を作って会食する, というプログラムである.

平成 26 年度の通学合宿は, 6 月 28～29 日, 10 月 25～26 日の 2 回, この 2 回を除いて 5 月以降はすべてチャレンジ合宿であった. また, ゆめ基金助成活動は, 4 月 26 日（土）, 5 月 24 日（土）, 6 月 28 日（土）, 10 月 25 日（土）に実施された.

平成 26 年度は, 本学の食育キャンプは 7 回行なわれたが, このうち, 児童対象の通学合

宿・チャレンジ合宿と合流した回数が 4 回，「子どもゆめ基金助成活動」と合流した回数が 3 回となった．

表 2. 平成 26 年度食育キャンプの実施期間と参加者数

実施日	班	学生数（名）	教員数（名）	男児児童数（名）	女児児童数（名）	所属小学校数（校）	同時開催プログラム
5月10～11日	1	9	2	5	6	3	チャレンジ
5月24～25日	2	10	2	7	2	4	チャレンジ ゆめ基金
6月14～15日	3	11	2	0	12	6	チャレンジ
6月28～29日	4	9	1	5	6	1	通学 ゆめ基金
9月27～28日	5	12	0	6	5	5	チャレンジ
10月25～26日	6	11	0	2	8	2	通学 ゆめ基金
11月8～9日	7	9	0	6	8	4	チャレンジ
人数合計（名）		71	11	31	47	28	

7. 学生が体験する活動の具体的内容

児童生徒が参加する「通学合宿」と「チャレンジ合宿」は，生活体験学校の核心をなすプログラムであり，学生は，二つの合宿において児童とともに以下のような活動を体験した．

①食事は全食自分で作り，後片付けをする．夕食は薪を燃料に釜めしを炊く．生ゴミを堆肥舎に運んで堆肥を作る．

②畑で野菜を作る活動に参加し，収穫した野菜を調理して食べる．

③孟宗竹を原料に竹炭を生産し，出来た竹炭を燃料に手作りの窯でピザを焼いて食べる．

④薪を燃料に風呂を沸かして入る．施設内の掃除，風呂掃除をする．

⑤ウサギ，ヤギの飼養体験をする．

⑥起床，就寝時刻を守り，規律ある集団生活を行う．

8. 簡単な事前調査と事後のアンケート

食育キャンプの実施に先立って，学生の獲得体験の簡単な調査を行い，実施の参考資料とした．実施後は，各回体験の感想などを求めた．

事前調査は，各回の名簿を作る際に，これまでの宿泊体験の程度や用具使用体験の状況を転記して食育キャンプの場面ごとの参考にした．事後のアンケートでは実施後の学生の回想や印象を探った．

1）簡単な事前調査で見えてきたこと

参加前の学生に食育キャンプに参加する不安についてアンケートを行なったところ，以下の通りであった（表 3）．

参加前の不安が「ある」と答えた学生が全体の 3 分の 2 となり，その大部分が子どもにどう向き合えば良いかという不安であった．残りは自分自身の生活や体調に関するものであった．

表 3．事前調査における食育キャンプに対する不安について

参加前の不安（n=65）		
回答内容	人数（名）	割合
無し	20	30.8%
ある	44	67.7%
無記入	1	1.5%

2）事後アンケートの概要

参加後の学生に食育キャンプに参加する不安についてアンケートを行なったところ，以下の通りとなった（表 4）．

表 4．食育キャンプ参加後のアンケート結果

参加前の不安は（n=65）			もう一度参加したいか（n=65）		
回答内容	人数（名）	割合	回答内容	人数（名）	割合
解消	43	66.2%	したい	22	33.8%
ある程度	4	6.2%	条件付き	7	10.8%
残った	4	6.2%	したくない	32	49.2%
無記入	14	21.5%	無記入	4	6.2%

「参加前の不安が解消された」と答えた学生は 65 名中 43 名と，全体の 3 分の 2 を占めた．「ある程度解消された」と回答した 4 名を含めると，72.4%の学生が食育キャンプに参加することで事前に感じていた不安を解消することができたことがわかる．

なお，事前アンケート（表 3）では食育キャンプ前に不安を感じた学生が 44 名であったのに対し，キャンプ後のアンケート（表 4）では「不安が解消できた」とする学生が 43 名と，一見，非常に高い割合で不安解消に至ったように見える．しかし，表 4 で回答した学生の総数が「不安を感じる」とした 44 名でなく，食育キャンプ参加人数と同数の 65 名であることから，母集団の人数を「不安を感じる」と回答した 44 名ではなく，参加総数の 65 名として割合を算出した．このように，表 3 と表 4 で「不安」に対する質問に人数の違いが認められたのは，食育キャンプ前にはアンケートに記入できなかった「潜在的不安」があり，それが食育キャンプの実施により解消されたためと考えられる．

事後アンケートでは，食育キャンプにもう一度参加したいかの意向も調査した．

もう一度参加したいと答えた学生は 22 名で，条件付きで参加すると答えた学生の 7 名を含めると 29 名となり，全体の 44.6%であった．一方，参加したくないと答えた学生は 32 名と，「参加したい」と回答した学生の割合を上回った．しかし，学生のコメントではこの結果につながるようなネガティブコメントはなく，なぜ，半数の学生が「参加したくない」と回答したかを明らかにできる設問はしなかった．

その他，体験活動の中で印象に残ったことを 3 つ挙げさせたところ，一番多かったのは「子ども」に関するものであった．子どもとの生活を楽しんだり，喜びを感じたりした学生も多かった一方，指示に従わない子どもに当惑した学生もいた．

次に多かったのは，「ピザ焼き」体験であった．手作りの窯で薪と竹炭を使って焼いたピザ作りに学生の多くが印象を深くした．その他の体験は，体験した事のほとんどが初め

ての体験だったという学生が多かった．体験の事項は共同生活の体験ほとんどが万遍なく記入されていた．

一方，農業体験についてのコメントは少なく，**「野菜がおいしかった」「畑仕事などすごく楽しかった」**と言った記述に留まった．

9. 食育キャンプ初年度の成果

① 食育キャンプ実施に必要な条件が全て整ったわけではなかったが，教職実践演習の先行実践を拠り所に，初年次の食育キャンプを実施することができた．

② 在学中の本学学生の農業体験及び共同生活体験の水準を，教員も学生も実践を通して知ることができた．ほんの一例を示せば，サツマイモ掘りの場面では鍬をサツマイモに何度も打ち込んでしまう学生に，一緒に活動している小学生が「(サツマイモを）ハカイした！ハカイした！」と囃し立てる一幕があった[4]．俗な表現になるが，学生の芋掘りは一緒に活動している小学生よりも下手だったということである．

③ 参加した学生のほぼ半数は，「もう一度食育キャンプに参加したい」と事後アンケートに答えており，農業体験及び共同生活体験に対する興味関心を引き出すことに成功した．この設問だけで上述の断定はできないが，全日程の観察結果などを総合すれば，「興味関心を引き出せた」と言って過言ではないであろう．

④ 全日程７回を通して実現したわけではないが，無農薬農業を実践している荻原史朗氏の指導を受ける事ができた．その結果，学生は農家の言葉を直接聞く機会を得た．あわせて畑で実物を前に講義を受けた．ジャガイモの花を初めて見たし，芋掘りを初めて体験した学生もいた．土中から這い出した虫に驚いて奇声を発した学生もいた．なにより農薬を使わない農業実践者の覚悟のようなものの片鱗に触れることができた．

⑤ 小学生との共同生活に不安を抱いた学生が少なくなかったが，実施してみれば大半の不安は解消して終わった．結果をみれば，「やればできる」という思いを持った学生が多かったと言えるであろう．このことから，「やったことのない」場面に学生を向き合わせることに，教員の側が躊躇してはならないという事が言えるであろう．

⑥ 生活体験学校という施設の特性から，学生は自然で原型に近い生活を体験した．煮炊きの多くは薪を燃料にした．風呂を薪で沸かし，ピザを薪と竹炭を燃料にして作った．全ての体験を通して自らの毎日の生活が，いかに便利で簡単な暮らしをしているかということを，身をもって知ることができた．

⑦ 学内では前回参加者と次回参加者の引き継ぎ時間が設定され，食育キャンプの全体の流れを改善していくのに効果があった．前回参加者から次回参加者への一口伝言が書かれて伝達され非常に有効であった．

10. 初年度（平成 26 年度）の実施結果からの反省点および課題

1）施設の制約からくる問題

飯塚市庄内生活体験学校には寝室として使える部屋は，子ども用（男子用・女子用）と職員用の３室しかない．すなわち，学生用（約 10 名程度）の寝室が確保しにくかった．

計画の段階では，「つどいの間」と呼ばれる広いスペースに“ざこね”でもいいではないかという判断で始めたが，実際始まってみると，施設側の提案もあって，職員用の部屋

に学生を寝かせたり（狭くて窮屈な状態），子どもの人数が少ない場合（男子が少ない，または女子ばかり等々）は子どもの部屋に寝かせたりしたこともあった．利用上も指導上も適切とはいいにくい状態で多少の無理があった．

2）子ども対学生の人数比の問題

「通学合宿」と「チャレンジ合宿」に参加する子どもの人数が 10 名前後であり，学生の人数が同じく 10 名前後であった．同じプログラムに参加させるには学生が多過ぎた．

場面ごとに学生の人数を調整しないと子どもが弛緩する，あるいは学生が参観者になる場面を作り出してしまう．子どもが学生を当てにして自分の役割を果たさず，反対に学生が漫然と見ているだけという場面になってしまうと教育効果は減殺される．

子どもと大人の人数比の問題は，どの場面でも起こり得る課題であり，食育キャンプだから起こったわけではない．大人が多いと子どもが怠けて遊ぶ，逆に大人の過剰な介入が起こって混乱する，といったことは多くの体験活動指導者の悩むところであり，本食育キャンプでも同じようなことが起こるべくして起こったと考えられる．

3）心配の種は 2 つ，「子どもとの関係」「自然な環境」

参加前の学生の多くが心配していたことは，「子どもとの関係づくり」であった．子どもとうまくやれるかどうかである．終わってみると，ほとんどが悩みは消えたと答えていることから「やってみれば解消した」というレベルの心配であったようであるが，事後アンケートの感想には，「低学年の子どもが多く，我が強い子どもが多かった．私の知っている低学年の子どもたちよりも落ち着き，聞き分けが悪く苦労した．」「子どもたちの元気についていくのはとても大変できつかった．」「疲れた．大変だった．子どもの考え方に合わせるのは大変．」といった子どもとのかかわりに対してのネガティブな感想が多く述べられていた．

次に多かった心配事が，自分の生活自体に関わる事だった．例えば，「風呂」「虫さされ」など生活環境への心配が多かった．自分の家の風呂しか入れない，心配だというのでは生きる力がおぼつかない．清潔は大事である．しかし，不潔では生きられないというならば，「耐性」の涵養を急がねばならない．

11. 2 年次（平成 27 年度）の指導課題と実施結果

初年次の食育キャンプは，生活体験学校の主催プログラムに学生を参加させてもらいながら展開した．その長所も短所もこれまで述べてきた通りであるが，2 年次は児童が合宿しない期間，つまり生活体験学校の主催プログラムがない期間に実施した．児童との交流は無くなったが，その分農業体験に集中できた．児童との交流に代わって学生相互の交流が深まった．当該施設には，平成 27 年 4 月から指定管理者制度が導入され，NPO ドングリ（理事長正平辰男）が運営管理することとなった．正平理事長は本学の特任教授でもあるため，食育キャンプ実施に向けた改善がより一層実行しやすい状況となった．

10.で明らかとなった課題を基に，2 年次（平成 27 年度）の食育キャンプに向けた指導課題を以下の通りとし，改善し実施した．

1）プログラムの改善点

(1)子どもとの共同生活の見直し

1 年目の食育キャンプは，コミュニケーション力育成の一環として児童との協働にも

力を入れた．しかし，前述のとおり学生が児童との交流に時間をとられ，主軸である「農業体験」に集中することが難しい場面が多々観察された．よって 2 年目は児童との共同生活を除いて，同期学生との共同生活体験と農業体験に絞って行なうこととした．

(2) 農業体験時間の均一化

児童対象の「通学合宿」「チャレンジ合宿」に合わせて実施された平成 26 年度の食育キャンプでは，図 1 および図 2 にみられるよう，参加する回によって児童の農業体験プログラムの充実度が異なり，学生全員が同じような農業体験をすることができなかった．よって 2 年目は農業体験の時間を固定し，季節ごとに作物は異なるが，どの班に参加しても同じような農業体験ができるよう改めた．

(3) 農業指導者による講義と直接指導

農業および農作業への理解を促すため，農業指導を依頼している萩原史朗氏による講義と直接指導を全ての回に導入した．

同氏は，ヘアリーベッチによる無除草・緑肥稲作を実践している．ヘアリーベッチとはチッソ固定量が 10kg を超え，かつ，アレロパシー（他感作用）やシアナミド態チッソによる除草・抑草効果があるマメ科ソラマメ属の一年草で，これにより同氏は，化成肥料や除草剤を含む農薬を一切使用しない稲作を実現させている [5]．長年培ってきた農業経験を講義により理解し，実際に指導を受けることで，農業体験により一層興味を持たせ，理解できるよう試みた．

2) 班の編成の変更点

(1) 7 班編成から 4 班編成へ

児童との共同生活がなくなったこと，学生の年間スケジュールなどに鑑み，学生を 7 班（10 人/斑）から 4 班（16 人/斑）に編成を変えた．

13. 平成 27 年度食育キャンプの直前調査と直後調査の骨格

平成 27 年度の食育キャンプについては現在，その結果を分析中であり，まとめ次第，後日報告の予定であるが，ここでは実施後に見えてきた骨格について述べる．

1) 調査結果から見えてきたこと

調査結果を簡単にまとめた結果，見えてきたことが 2 点ある．

1 点目は，農業体験，特に，無農薬野菜（有機栽培野菜）の育成・収穫を通して，料理の材料としての食材という物の見方が「美味しさや安心・安全につながる食材」としての見方に変わってきたことである．また，農業体験に集中できたことにより，「採った野菜を，その場で（洗わず）食べたのは初めてでしたが，無農薬だったので，野菜そのものの味が分かりました．」「ズッキーニはペクチン含有量が最も多い．じゃがいもの実がついているものは豊作!!（トマトみたいな形）（後略）」「野菜について知らなかった事がたくさんあった．例えば，病気を防ぐために，５～１０㎝ずつ高くうえることを学びました．」などと言ったコメントが多数みられるようになり，農産物に対する生産～収穫～消費への興味関心がより一層深まったようであった．

2 点目は，集団での共同作業および生活における気付きである．班あたりの人数が増えることにより，普段は積極的にかかわらない（友人関係にない）学生との共同生活を送ることになった．キャンプ前の事前調査では，このことに不安を感じている学生もい

たが，キャンプ後には，「みんなで協力したら，作業がスムーズにうごく」「みんなで作って食べる料理はおいしかった．1日でもみんなで寝食を共にするだけでも，みんなの知らない一面が知れてよかった．」「みんなで協力することの大切さを学ぶことができたと思う．今まであまり話さなかった人とも，たくさん話すことができ，思ったより楽しかった．（後略）」といった意見が見られ，他人と協同する楽しさを実感できたようであった．

12. まとめ

食育キャンプの先行実践は，平成23年～平成25年に行われた栄養教諭課程履修者限定の科目である教職実践演習で実施されていた「児童の合宿活動における1泊2日の食育プログラム」である．平成26年度から栄養教諭課程履修者のみでなく全学生に導入して始まった．

本稿では，平成26年度に行われた「食育キャンプ」における本学の取り組みと，実践を通して見えてきた課題を中心に考察した．

平成26年度は，「児童を対象とする食育実習」と「児童と共に行う農業体験」の2つのプログラムを柱として実施したが，「児童との関わり」に注力され，「農業体験」へのかかわりが若干薄いものとなったと反省している．

そのため，平成27年度は児童との共同生活を除き食育キャンプを実施した．児童との相乗りプログラムを止め，荻原史朗氏による学生のためだけのプログラムを実施したことは効果的であった．写真1～4は，「畝立て」，「鎮圧」，「播種」，「覆土」の4行程の作業風景である．種はコーティングしたニンジンである．荻原氏の指導の下，畑を耕し，畝を立て，（この作業を飯塚では「ハマ切り」と呼んでいる．）その後に種を蒔いた．

写真 1．学生による畝立の様子

写真 2．学生による鎮圧の様子

写真 3. 学生による播種の様子

写真 4. 萩原氏による覆土指導の様子

このような作業は児童と一緒にはやりにくい作業であり，2年次の改変後だからできた農業体験と言えよう.

ちなみに，その後の除草，追肥などの管理を本学教員・正平が行い，収穫に至った. 収穫の半分の量を本学にあて宅急便で送り，播種に参加した学生に届けた.

以上の通り，平成26年度食育キャンプの成果と課題をまとめ，2年次食育キャンプの序章とした.

13. 謝辞

食育キャンプの実施にあたり，快く学生を受け入れていただきました飯塚市教育委員会に感謝申し上げます. また，現地でご指導いただきました飯塚市庄内生活体験学校の皆様，特定非営利活動法人体験研究所ドングリの皆様，無農薬野菜づくりに関して貴重な農業体験を講義・ご指導いただきました荻原史朗氏に深謝いたします.

14. 参考文献

1. 内閣府. 第 2 次食育推進基本計画. (オンライン) 2011 年.
http://www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/2kihonkeikaku.pdf.
2. 内閣府大臣官房政府広報室. 世論調査. (オンライン) 2014 年 6 月.
http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-nousan/.
3. 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター. 平成18年度 地域における「通学合宿」の実態に関する調査研究報告書. 2007.
4. 純真図書館. 純真図書館報. 2017 年 4 月，第 26 号（in press）
5. 現代農業. 社団法人農山漁村文化協会. 11,. ：社団法人農山漁村文化協会，2011 年，第 90 巻.